

平成30年度えさし藤原の郷滝設計・整備業務プロポーザル実施要領

【平成30年2月15日】
商工観光部商業観光課

1 目的

この要領は、平成30年度えさし藤原の郷滝設計・整備業務を委託する候補者を公正かつ公平に選考するための公募型プロポーザル（企画提案）の実施に関し必要な事項を定めることを目的として定めるものです。

2 業務の名称

平成30年度えさし藤原の郷滝設計・整備業務

3 業務の内容

別紙1「平成30年度えさし藤原の郷滝設計・整備業務仕様書」に基づき滝を設計し、整備することとします。

4 契約予定期間

平成30年4月2日から6月29日までとします。

5 提案金額の上限

提案金額は、消費税等を含めて4,750,000円以内とし、当該金額を超える提案は受付しません。

6 欠格要件

次のいずれかに該当する者は、応募できません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）に該当する者
- (2) 奥州市税を滞納している者（代表者が滞納している法人を含む。）
- (3) 手形又は銀行取引停止処分がなされ、又は支払停止事由が発生し、これが改善しない者
- (4) 差押、仮差押又は仮処分がなされ、これが解消していない者
- (5) 破産、会社整理又は特別清算その他倒産等に関する法律の手続きについて申し立て（債権者が行った申し立てを除く。（6）において同じ。）がなされた者
- (6) 会社更生、民事再生の手続きについて申し立てがなされ、この手続きが終了していない者
- (7) 業務に必要な許認可に関し、監督官庁から指導を受け、その状況が改善しない者
- (8) 奥州市暴力団排除条例（平成27年奥州市条例第20号）第2条に規定する暴力団、暴力団員等又は暴力団経営支配法人に該当する者

※ 市内外の住所要件は設定していません。

7 プロポーザルのスケジュール

- | | |
|-----------------|---------------|
| (1) 実施要領の配布 | 平成30年2月15日(木) |
| (2) 現地説明会 | 平成30年2月22日(木) |
| (3) 質問書の提出期限 | 平成30年2月26日(月) |
| (4) 質問書への回答期限 | 平成30年3月1日(木) |
| (5) 企画提案書の提出期限 | 平成30年3月8日(木) |
| (6) プロポーザル選考委員会 | 平成30年3月15日(木) |
| (7) 選考結果の通知期限 | 平成30年3月22日(木) |
| (8) 契約の締結予定日 | 平成30年4月2日(月) |

8 現地説明会

- (1) 日時 平成30年2月22日(木) 午後2時
- (2) 場所 奥州市江刺区岩谷堂字向山地内(歴史公園えさし藤原の郷内)
- (3) 申込方法 「平成30年度えさし藤原の郷滝設計・整備業務現地説明会申込用紙」(様式第1号)を2月21日(水)までに提出先へ提出してください。

9 提出書類等

(1) 質問書

企画提案に当たり質問がある場合は、平成30年2月26日(月)までに「平成30年度えさし藤原の郷滝設計・整備業務プロポーザル質問書」(様式第2号)を提出してください。

なお、前記への回答書については、平成30年3月1日(木)までに提出された方法と同様の方法により提出者へ送付します。

また、質問及び回答の内容については、平成30年3月1日(木)までに奥州市のホームページにおいて公表します。

(2) 参加申込書

このプロポーザルへの参加を希望する場合は、平成30年3月8日(木)までに「平成30年度えさし藤原の郷滝設計・整備業務プロポーザル参加申込書」(様式第3号)を提出してください。

(3) 企画提案書

前記(2)の参加申し込みと同時に、別紙2「平成30年度えさし藤原の郷滝設計・整備業務企画提案書作成要領」により作成した「平成30年度えさし藤原の郷滝設計・整備業務企画提案書」(様式第4号)7部を提出してください。

(4) 辞退届

参加申込書提出後に事情等により参加を辞退する場合は、速やかに「平成30年度えさし藤原の郷滝設計・整備業務辞退届」(様式第5号)を提出してください。

(5) 提出資料の作成費用等

ア 提出資料の作成、提出等に要する費用は、応募者が負担するものとします。

イ 提出資料は、いずれの理由においても返却しません。

10 提出先等

(1) 提出先

奥州市商工観光部商業観光課

(2) 提出方法

ア 郵送及び持参 〒023-8501 岩手県奥州市水沢区大手町一丁目1番地

イ ファクシミリ 0197-51-2373

ウ 電子メール shougyoul@city.oshu.iwate.jp

(3) その他

ア 提出書類のうち様式第3号から第5号までは郵送又は持参の方法により提出してください。

イ 各書類の提出期限は、それぞれの提出期限の日の17時15分までとし、郵送の場合は、同日必着とします。

11 選考

(1) 選考方法

委託候補者の選考に当たっては、別紙3「平成30年度えさし藤原の郷観光庭園整備事業候補者選考委員会設置要領」によるプロポーザル選考委員会を設置し、平成30年3月15日（木）に委員会を開催して次の選考基準に基づき選考します。

なお、応募者に対するヒアリング等を行いません。

(2) 選考基準

別紙4「平成30年度えさし藤原の郷滝設計・整備業務企画提案選考基準」のとおりとします。

(3) 選考結果の通知及び公表

選考結果は、全ての応募者に対し、平成30年3月22日（木）までに通知するほか、奥州市のホームページにおいて公表します。

(4) 失格条件

次のいずれかに該当するものは失格とします。

ア 企画提案書等の必要書類が期限までに提出されなかった場合

イ 選考結果に影響を与えるような不正な行為が認められた場合

【問い合わせ先】

奥州市 商工観光部 商業観光課

〒023-8501 奥州市水沢区大手町一丁目1番地

電話 0197-24-2111（内線271）

ファクシミリ 0197-51-2373

電子メール shougyoul@city.oshu.iwate.jp

別紙 1

平成30年度えさし藤原の郷滝設計・整備業務仕様書

1 業務名称

平成30年度えさし藤原の郷滝設計・整備業務

2 業務場所

奥州市江刺区岩谷堂字向山地内（歴史公園えさし藤原の郷内）

なお、具体的な整備場所は、別図1のとおり。

3 業務期間

平成30年4月2日から平成30年6月29日まで

4 業務内容

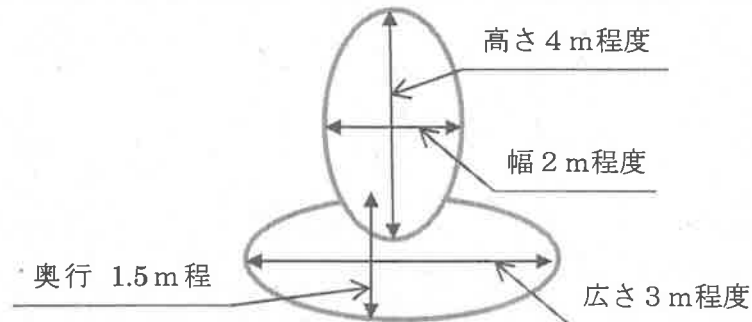
(1) 基本仕様に基づき滝を設計し、奥州市の承認を得る。

(2) 前記(1)で設計した滝を整備する。

5 基本仕様

(1) 滝本体

施工位置へ次のとおり自然石（25 t程度）を活用した滝本体を整備すること。



(2) 小川

滝本体から無量光院北側池へ自然石（12 t程度）を活用した小川を整備すること。

(3) 水環境

無量光院北側池から、毎分800リットルの水をポンプで滝本体上部へ汲み上げ、滝本体上部から、滝本体下部及び小川を經由し、無量光院北側池へ循環する環境を整備すること。

(4) 自然環境

滝本体及び小川の周辺に、周辺の環境との整合を図る樹木等を配置すること。

(5) その他

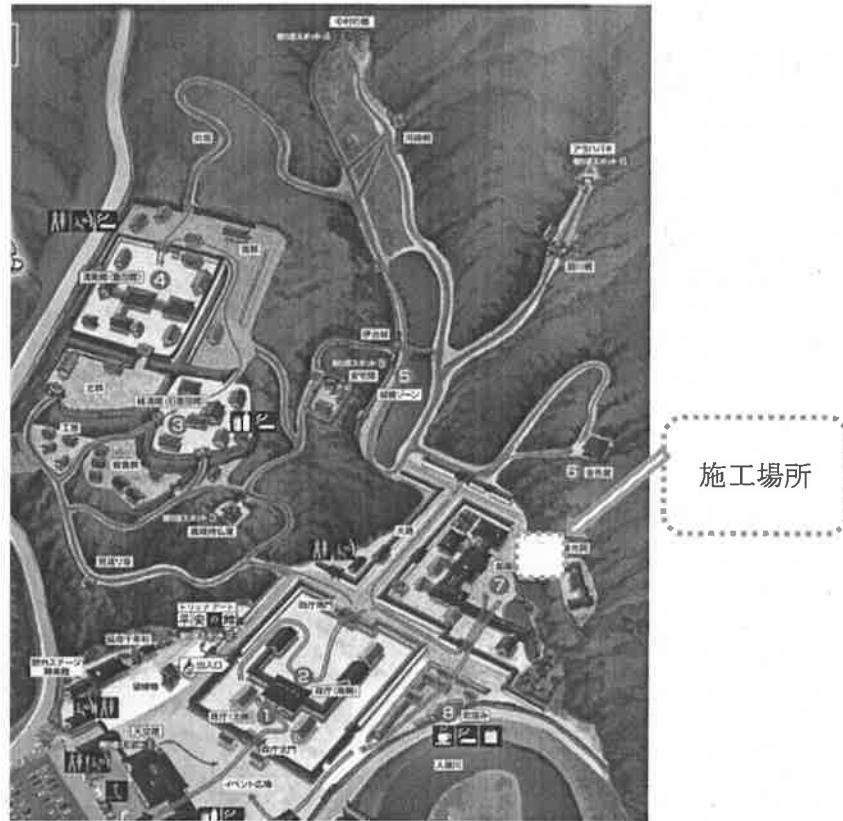
ア 参考資料「歴史公園えさし藤原の郷観光庭園整備方針（抜粋）」に基づき設計及びデザインを行うこと。

イ 日照、風雨、凍結等の自然環境のもとで風化しにくい材料等を選定のこと。

ウ 滝の整備箇所には、右隣に無量光院、左隣に紅葉等、手前に池、周辺に桜が配置されていることから、周辺環境と整合したデザインとすること。

別図 1

1 施設全体図



2 施工位置図

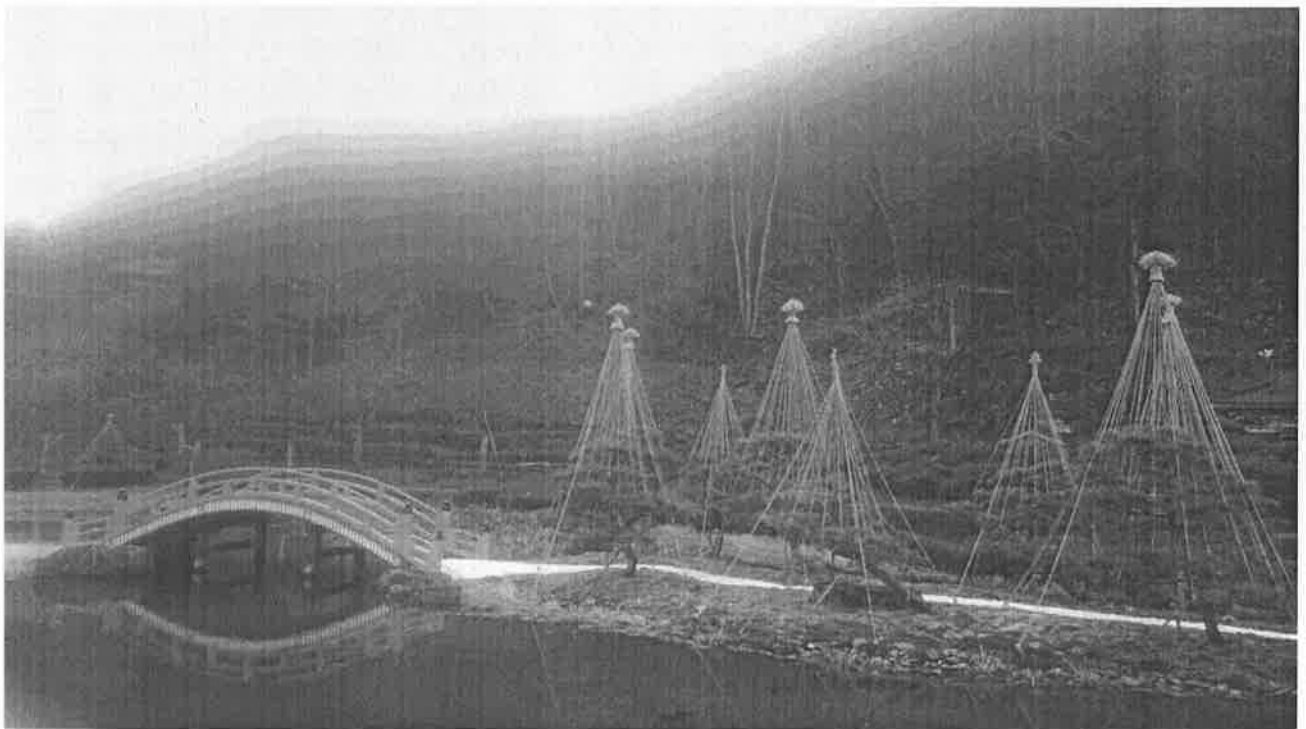


3 施工場所写真

(1) 北東方向からの写真



(2) 北西方向からの写真



参考資料 1

歴史公園えさし藤原の郷観光庭園整備方針（抜粋）

1 趣旨

歴史公園えさし藤原の郷は、平成5年7月4日に開園し、平成30年7月4日に開園25周年（四半世紀）を迎えるが、本格平安建築を再現した歴史建造物については高い評価を得ている一方、施設の変化が少ないことからリピーターの確保に至っていない。

また、近年の外国人観光客の増加に伴う、各観光施設の競争も激化している。

このことから、日本固有の四季を五感で感じ取れる施設を整備することにより、市内外のリピーターを確保するとともに、外国人観光客にも愛される施設を目指すものとする。

2 基本方針

春・夏・秋・冬、それぞれの季節を五感で感じる『藤原の郷』を目指す。

3 整備方針

(1) 春

ア 桜舞い散る『藤原の郷』 … 桜の整備（桃色）

イ 藤の回廊『藤原の郷』 … 藤棚の整備（紫・桃・白色）

(2) 夏

ホタルが群舞する『藤原の郷』 … ホタルの生育（緑・黄色）

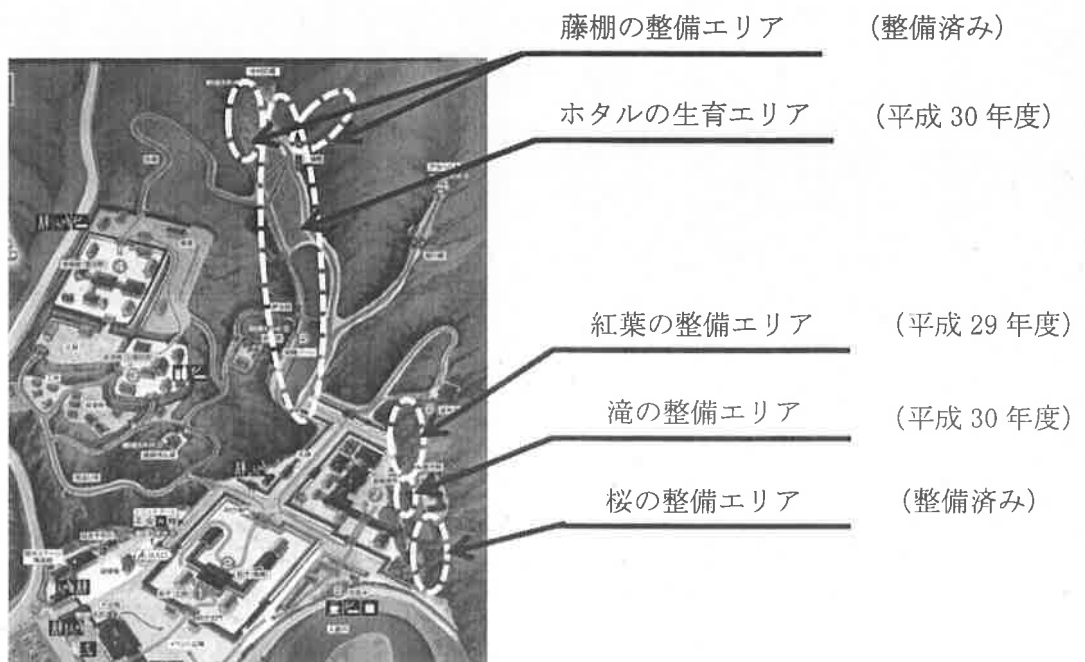
(3) 秋

紅葉で赤く染まる『藤原の郷』 … 紅葉の整備（赤・黄色）

(4) 冬

水墨画となる『藤原の郷』 … 滝の整備（白色）

4 整備概要



別紙 2

平成30年度えさし藤原の郷滝設計・整備業務企画提案書作成要領

- 資料 1 コンセプトについて
デザインのコンセプトを説明のこと。
- 資料 2 実施体制について
業務の実施体制及び実施計画を記載のこと。
- 資料 3 業務実績について
(1) 今までの滝の設計及び施工の実績を記載すること。
(2) 前記の完成写真等を提出のこと。
- 資料 4 使用材料等について
使用する材料の概要が把握できる写真や資料等を提出すること。
- 資料 5 デザインについて
(1) 滝本体、小川、水及び自然環境の全体を網羅したデザイン図を添付すること。
(2) 平面図及び立面図は、必ず作成すること。
(3) 各図面には、概ねの寸法を記載すること。
- 資料 6 見積額について
(1) 見積書の作成に当たっては、次の区分毎に金額を記載すること。
ア 設計費用
イ 材料費
ウ 人件費
エ 機械器具借り上げ料
オ 諸経費
カ その他経費
キ 消費税
※ 該当する費用が生じない場合は、0円と記載すること。
(2) 委託費用の上限額は4,750,000円（消費税込み）であること。

別紙3

平成30年度えさし藤原の郷観光庭園等整備事業候補者選考委員会設置要領

(設置)

第1条 平成30年度において、えさし藤原の郷に整備する滝及びホテルの生育環境を設計・整備する事業並びに当該整備事業等により整備した観光庭園等のPR動画を作成する事業を実施する候補者（以下「事業候補者」という。）を選考するため、平成30年度えさし藤原の郷観光庭園等整備事業候補者選考委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌)

第2条 委員会は次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 事業候補者の選考に関すること。
- (2) その他必要と認められること。

(組織)

第3条 委員会は、市、商工団体、観光団体、地域団体の中から市長が委嘱又は任命する委員をもって組織する。

2 委員の任期は、1年以内とする。

(委員長)

第4条 委員会には委員長を置き、委員の互選とする。

- 2 委員長は会務を総括し、会議の議長となる。
- 3 委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 会議は委員の過半数の出席がなければ開くことはできない。ただし、委員長が必要と認めるときは、委員に対する回議をもって委員会の会議に代えることができる。
- 3 委員会は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見若しくは説明を聞き、又は必要な書類の提出を求めることができる。
- 4 会議において、委員が選考対象となっている譲渡候補者の利害関係人であるときは、当該委員は、選考から除くものとする。

(委員の責務)

第6条 委員は、公正かつ公平に選考しなければならない。

- 2 委員は、譲渡候補者に対して特別な援助又は助言等をしてはならない。
- 3 委員は、職務上知り得た情報を漏らしてはならない。ただし、委員会が公表した情報については、この限りではない。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、商工観光部商業観光課において処理する。

(補則)

第8条 この要領に定めるもののほか、委員会について必要な事項は委員長が委員会に諮って定めるものとする。

別紙 4

平成30年度えさし藤原の郷滝設計・整備業務企画提案選考基準

平成30年度えさし藤原の郷滝設計・整備業務の事業候補者を公平に選考するため、選考基準を次のとおり定める。

1 選考方法

事業候補者の選考は、選考委員会に出席した全ての選考委員の合計点数が最高点数の応募者を事業候補者とする。

なお、最高点数が同点の時は、提案金額が低い応募者とし、提案金額が同額の際は、選考委員会の合議で選考する。

2 採点方法

(1) 選考委員は、企画提案書の内容により、別表1に定める審査項目の評価ポイントごとに、別表2に定める評価段階を決定する。

(2) 選考委員毎に、前記(1)により定めた評価段階により、別表1の配点に別表2の係数を乗じて得た額を評価ポイント毎に求め、その値を合算する。

(3) 前記(2)により選考委員毎に求めた得点を合算した額を合計得点とする。

別表 1

審査項目	評価ポイント	配点
資料1 (コンセプトについて)	対象施設と調和しているか	50
	将来的な観光戦略と整合しているか。	50
資料2 (実施体制について)	実施体制や計画が十分か	50
資料3 (業務実績について)	今までの実績から見て業務遂行能力が十分か	50
資料4 (使用材料等について)	使用する材料が周辺と調和されているか	50
資料5 (デザインについて)	デザインが優れているか	50
	周辺との調和がとれているか	50
資料6 (見積内容について)	積算内容が適切か	50
合計		400

別表 2

評価段階	評価基準	係数
A	優れている	1.00
B	満足できる	0.75
C	平均的である	0.50
D	物足りない	0.25
E	劣っている	0.00

平成 年 月 日

奥州市長 宛

提出者 住 所 _____
名 称 _____
担当者 _____
連絡先 _____

平成30年度えさし藤原の郷滝設計・整備業務現地説明会申込書

平成30年 2 月 22 日（木）午後 2 時から開催される標記現地説明会へ次のとおり申し込み
ます。

【参加者】

所属	氏名

※ 1 団体、1 業務当たり、3 名までとします。

平成 年 月 日

奥州市長 宛

提出者 住 所 _____
名 称 _____
担当者 _____
連絡先 _____

平成30年度えさし藤原の郷滝設計・整備業務プロポーザル質問書

標記について次のとおり質問します。

番号	質問内容

※ 行が不足する場合は、追加してください。

奥州市長 宛

提出者 住 所
名 称
代表者 印

平成30年度えさし藤原の郷滝設計・整備業務プロポーザル参加申込書

平成30年度えさし藤原の郷滝設計・整備業務プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、次のとおり申し込みます。

1 企業概要

2 誓約事項

- (1) 私は、実施要領6「欠格要件」のいずれにも該当しておりません。
- (2) 私が提出した「平成30年度えさし藤原の郷滝設計・整備業務企画提案書」には、虚偽又は不正な記載はありません。

3 担当者

- (1) 書類送付先住所
- (2) 連絡先電話番号
- (3) 担当者所属及び氏名

奥州市長 宛

提出者 住 所 _____
名 称 _____
代表者 _____ 印
連絡先 _____

平成30年度えさし藤原の郷滝設計・整備業務企画提案書

平成30年度えさし藤原の郷滝設計・整備業務プロポーザル実施要領に基づき、下記のとおり提案します。

記

- 1 コンセプトについて
資料1のとおり
- 2 実施体制について
資料2のとおり
- 3 業務実績について
資料3のとおり
- 4 使用材料等について
資料4のとおり
- 5 デザインについて
資料5のとおり
- 6 見積額について
資料6のとおり

平成 年 月 日

奥州市長 宛

提出者 住 所 _____
名 称 _____
代表者 _____ 印

平成30年度えさし藤原の郷滝設計・整備業務辞退届

平成 年 月 日付けで参加を申し込んだ標記の業務については、辞退します。